

令和 6 年分 確定申告

01 / ご来場にあたって

確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより、**ご自身で申告書の作成を行っていただきます。**

・スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参ください。

マイナンバーカード発行時に設定した暗証番号2種類(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)も必要となります。(マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください)

・暗証番号をお忘れの方は、事前に市民課窓口等で初期化、再設定を行ったうえでご来場ください。



◀市民課での初期化・再設定方法



◀コンビニでの再設定方法
(公的個人認証ポータルサイト)



お問合せ

市民課 ☎0954-27-7113(マイナンバーカード交付担当)

02 / 会場への入場には「入場整理券」が必要です

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。入場整理券は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加することで、LINEを通じたオンライン事前発行が可能です。(会場でも当日配付しています)



▲国税庁LINE
公式アカウント

03 / 国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください

●振替納税 e-Tax(スマホ等)または書面で振替依頼書を納付の期限までにご提出いただければ、1度の手続きで指定の口座から毎年自動で引き落とされます。

※土曜日、日曜日及び祝日は休みとなります。

※申告・納期限とは異なりますので、ご注意ください。

※不動産の売却・贈与税について申告相談を希望される方は、開設期間中の水曜日又は木曜日にお越しください。
(当期間以外は不動産の売却や贈与税の担当者が申告会場にいません)

詳しくは

武雄税務署 ☎0954-23-2127

有料広告

その空き家

今ならまだできることがあります!

家は「空き家」になると、驚くほど早く劣化します。
本来の価値を失う前に「売る」「貸す」など放置せずに早めの判断を!

あき家を、
よき家に。

佐賀県

